

あなたの街

■ 三田4・5丁目 ■ 高輪 ■ 白金 ■ 白金台 ■

2007年2月
Vol.2

■ 三田4・5丁目 ■ 高輪 ■ 白金 ■ 白金台 ■

2007年2月

Vol.2



東海大学短期大学(高輪校舎)2年山口清緒さんの作品です。

最近、外で遊ぶ子供たちの元気な声が聞こえません。街を歩いていると、お年を召した方々が独りで買い物や散歩をされているのが目につきます。これは私の気のせいでしょうか。それとも、いま言われている少子化、高齢化社会のあらわれなのでしょうか。

街の中でやつたら如何だろ
う。勇気を出して試みまし
た。十人の内七人の方から、
こちらの“コンニチハ”に
対する応えが返ってきまし
た。何か清々しい気分を感
じたのは、私の独りよがり
でしようか。

資料で地区、年齢別の人団構成を見ると、1987年には0歳から19歳の比率が23・2パーセントでした。それが、2006年には13・8パーセントになっています。一方、60歳以上は、15・8パーセントが23・5パーセントに上昇しています。時代の流れは、やはり“あなたの街”にも及んでいるのです。

山登りでは、上る人と下る人が行き交うとき、“コンニチハ”“サヨナラ”と声を掛け合います。これを

れば、より素敵な街が生まれるのでは？これは単なる私の思い込みでしょうか。

百世帯を有するあるマンションでは、それまで会釈するだけだった住民の方々が、あることを機会に“コンニチハ”的一声を掛け合うようになりました。そして、これがきっかけとなり、いま素晴らしいコミュニティが形成されつつあるそうです。皆さんも、勇気をして声を掛け合ってみませ

コンニチハの あなたの街

昔から習い事は6歳と言います。そのあたりのことをお訊ねしたところ、「年齢は問いません。ご本人が習いたいときがベストなの



日本舞踊

若柳会

60歳で始めた方が名取になりました。お稽古には個人稽古、団体稽古、そしておたがいのおさらい、日舞体操があります。この日舞体操は、先生がご自身で考案され、曲もつけられたとのことです。

舞には、男舞、女舞があり、複式呼吸をしながら行う足運び（すり足、にじり足、歩き）で、自然に足と腰の見えない内側の筋肉を鍛えるというすばらしい効果があります。また、ふりを覚えることで、脳の訓練になります。日本舞踊を通して美しい身体、若さを作るのはいかがでしょう？

若柳会の活動は10数年前、先生のご自宅から始まりました。会の目的は、日本舞踊をとおして人と人の交流を深めること。もちろん、優雅な所作や和服の着こなしも身につきます。そして、無理なく身体を鍛えることにもなるのです。メンバーは近隣の人が多いとのことです。

昔から習い事は6歳と言います。そのあたりのことをお訊ねしたところ、「年齢は問いません。ご本人が習いたいときがベストなの

知つてましたか

サークル活動

先生は、幼いころ体が弱く、20歳まで生きられないと言われ、身体を丈夫にするため16歳から日舞を始められたそうです。美しく着物を着こなし端座されたその姿は、凜とした雰囲気をかもし出していました。

稽古日 火曜日（月3回）

問合せ先 若柳妙香

TEL 3440-1047

高輪絵画クラブ

高輪絵画クラブは、平成8年に、港区在住、在勤の30名くらいのメンバーで始められました。武敏夫先生は指導経験も豊富で、現在もいくつかの教室で教えていらっしゃいます。このクラブは、その中でもレベルが高いとのことです。

レッスン時間は2時間半。まずは石膏デッサンから入ります。これは基礎訓練として、3年くらいは続ける必要があるそうです。

水・土曜日（月3回）

問合せ先 武敏夫

TEL 3446-0393



取材当日、生徒さんたちは静物を題材に油絵を描いていました。ふだんはモデルさんが入り、デッサンすることも多いとのことです。

サークルのメンバーの方にお話を伺いました。秋山夫妻は、ご主人の定年を機に、

さざまな事業を開拓していく予定です。このコーナーでは、その連携事業の一環として、同大学OBの皆さんによる「生活に身近な法律問題」を中心としたコラムをお届けします。

第1回目は、民法の遺言についての解説です。

「私たちにとつて

遺言とは

生きているときは、自由に自分の財産を处分できます。

亡くなつた後も、自分の財産は自由に处分できます。それが遺言の制度です。

遺言は、大きく分けると、普通の状況で行う遺言と、特別の状況で行う遺言（民法976条以下）とに分かれます。特別の状況で行う遺言は、死亡の危急が迫つた人とか、船舶中にいる人とか、普通の状況では遺言ができない場合の遺言であり、一般的には必要があまりないものです。普通の状況での遺言が、知つておくべきものとなります（以下普通の状況での遺言についてお話しします）。

理を弁識する能力といいますが必要であり、また15歳以上の人（民法961条）でないと遺言はできません。

遺言書とは

遺言をするには、遺言書を作成しなければなりません（民法967条）。その遺言書としては、①全文を自筆で書く自己証書遺言（民法968条）、

②公証人によって作成してもらう公正証書遺言（民法969条）、③内容を他人に知られないことから作る秘密証書遺言（民法970条）の3つがあります。次にそれぞれの遺言についての注意点をお話しします。

次号では、①の自筆証書遺言（民法968条）について解説していただきます。



弁護士 井上 寛

昭和54年3月

明治学院大学法学部卒業
昭和54年4月 銀行入行

昭和60年10月 司法試験合格
昭和63年4月

弁護士登録（第二東京弁護士会所属）
現在、市役所法律相談員、日本司法支援センター審査委員等



高輪プリンスホテル



亀塚公園



一お花見スポットいろいろ



高松中学校

2月下旬の河津桜から
4月下旬まで!

八芳園



泉岳寺

タウンミーティング TAKANAWA 2007

(仮称)

参加者募集

高輪地区総合支所では、平成18年度より、高輪地区(三田4・5丁目、高輪、白金、白金台)の皆さんと身近な地域情報を共有し、魅力あるまちをつくっていくため、区民参画組織である「タウンミーティング TAKANAWA 2007」を創設し、独自の事業の創出や地域情報紙の制作などを行ってきました。

平成19年度もこの活動をさらにパワーアップし、「タウンミーティング TAKANAWA 2007(仮称)」を立ち上げます。多くの方々の応募をお待ちしております。

春の義士祭
(4/1~4/7)



泉岳寺

域に密着したコミュニティ情報紙や地域情報番組等を制作します。

*右記内容は例示です。検討テーマを変更する場合があります。

*会議の開催は平日夜間月1回程度です。②については、取材等昼間の活動もあります。

*日当などは支給されません。

*保育が必要な方はご連絡ください。

会議の日程等については後日案内させていただきます。

3 日 時

4 場 所

高輪地区総合支所

5 募集人員

50名程度

6 締め切り

平成19年3月26日(月)

7 申込み

電話、FAX、または郵送で左記まで「参加希望」とお申し込みください。

*①住所 ②氏名 ③電話番号

④メールアドレス(メールでの連絡を希望する方)をお知らせください。

まことに

1 対象者
高輪地区に在住、在勤、在学の人

2 内 容
①基本計画策定に向けた検討など
次期基本計画策定に向け、高輪地区の課題などを検討いただきます。

②地域情報紙・地域情報番組制作など
地域内の祭りやイベント、団体活動の情報、また、高輪地区に存在する史跡、穴場情報など、さまざま

まな高輪地区の情報を収集し、地

申し込みおよび問い合わせ先

高輪地区総合支所 地区政策課
住所 〒108-8581 港区高輪 1-16-25

FAX 電話 5421-7626 5421-7123

